

平成27年度 中山間地域等直接支払交付金の取り組み状況について

中山間地域等直接支払制度は、国土の保全・水源のかん養・優良な景観形成などの農業・農村が持つ多面的機能を保持するため、平成12年度から実施され平成27年度より第4期対策が始まっています。

浜中町では、年間の積算気温が著しく低いため、牧草以外の飼料作物の作付けが難しく、このような農業生産条件の不利を補正し、耕作放棄地の発生を防止するため基本方針を定めて協定を締結している集落に対して交付金を交付しています。

町内には「浜中・別寒辺牛集落」と「浜中未来集落」、「根室集落」の3つの集落協定が存在し、平成27年度に合わせて約2億4百万円を協定農用地面積に応じて交付しました。

この交付金は、各集落が農業者等に対し個人配分として直接交付しているほか、多面的機能を増進するための活動や農業者の収益の向上・経営の安定化を図るために様々な共同取組活動を実施しております。

○平成27年度 中山間地域等直接支払制度に係る集落協定の概要

集 落 名	浜中・別寒辺牛集落	浜中未来集落	根室集落
代 表 者	委員長 石橋 榮紀	代表 天川 記一	代表 山田 俊彦
協定参加者	農業者 194 (うち町内農業者 181) 生産組織 1 農業生産法人 10	農業者 7	農業者 96 (うち町内農業者 2) 農地所有適格化法人 15 農業協同組合 1
対 象 面 積	12,327ha	428ha	216ha
交 付 金 額	193,991千円	6,426千円	3,233千円
共同取組	96,995千円	3,055千円	1,617千円
個人配分	96,996千円	3,371千円	1,616千円
主 な 共 同 取 組 活 動	①農地への適正な施肥 のための土壌診断 ②農地保全・農村景観 向上のための植樹 ③廃プラスチックの適 正処理及び廃屋撤去 ④酪農先進地視察 ⑤バンガーウエイトへ の助成 ⑥ソーラーシステムの 導入 ⑦新規就農農場の整備	①廃根せん処理 ②パドックの整備 ③廃プラスチックの適 正処理 ④電牧器の購入	①廃プラスチックの適 正処理 ②消毒剤の配布 ③農村景観向上のため の牧柵設置 ④生活環境改善のため の廃屋・廃資材撤去 ⑤家畜衛生・乳質改善 対策 ⑥担い手育成対策